

富里市基準緩和型訪問サービス(独自・緩和)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	基準緩和型訪問サービスⅠ／2	イ 基準緩和型訪問サービス費(独自・緩和)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,000	1月につき
A2	2121	基準緩和型訪問サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	33	1日につき
A2	1221	基準緩和型訪問サービスⅡ／2	ロ 基準緩和型訪問サービス費(独自・緩和)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1,997	1月につき
A2	2221	基準緩和型訪問サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	65	1日につき
A2	1331	基準緩和型訪問サービスⅢ／2	ハ 基準緩和型訪問サービス費(独自・緩和)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,169	1月につき
A2	2331	基準緩和型訪問サービスⅢ／2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	104	1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	4011	基準緩和型訪問サービス初回加算／2	ニ 初回加算		200単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000	